

今も未来も「いろんな笑顔であふれるまち」むつざわ

広報むつざわ

No.656

12月

December 2022

第42回
睦沢町農林
商工まつり



むつざわ地域応援券【有効期限：令和5年2月15日（水）】 ※町内店舗でご利用できます



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町

もくじ

障害者控除対象者認定書を交付します／償却資産の申告をお忘れなく／野焼きは禁止されています／空家の適正な管理をお願いします／12月3日から9日は障害者週間です

毎月25日防災の日です

...and more



アプリ「マチイロ」



第42回 睦沢町農林商工まつり

第42回 睦沢町農林商工まつりが11月3日(木)に開催されました。

今年は、新型コロナウイルスの影響により3年ぶりの開催でしたが、会場内では町内産の農産物を始め、商工業者による物品販売など様々なイベントが行われ、大いに盛り上がりました。

吉本興業の「もぐもぐピーナッツ」がMCを務め、小中学生を対象に、はしご車の乗車体験や無料でトゥクトゥクに乗車できるなど、新たな催しも行われました。

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での開催となりましたが、来場者からは「多くの人で賑わっていてとてもよかった。」「コロナ禍でなかなかイベントが行われない中で、子供たちにとっても、とても良い機会になった。」と前向きなお声をいただきました。



式典において、町内の農林商工観光業の発展および地域に貢献し、特に功労のあった方々の表彰式が行われました。皆さんおめでとうございました。(順不同・敬称略)

【農林業の部】

- 吉野 文雄(岩井)
- 矢澤 勝義(上之郷)
- 久我 良春(上市場)
- 加藤 清二(寺崎)
- 伊藤 隆二(妙楽寺)

【商工観光業の部】

- 仁茂田 治(上市場)
- 中村多賀子(上市場)
- 鶴澤 弘之(上市場)
- 古山 弘(小漣)
- 田中 信之(森)
- 片岡 俊陽(下之郷)

【一般の部】

- むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷 駅長
- 横山 昌三(森)
- 中村 孝雄(大上)
- 中村 寛(下之郷)



おめでとうございます！ 令和4年 秋の叙勲

元睦沢町議会議員の市原 時夫氏が、令和4年秋の叙勲で、旭日双光章を受章されました。

市原氏は、昭和63年から令和2年まで32年間にわたり、町議会議員を務められ、町民の教育、文化、産業、福祉の向上を図り、地方自治発展に尽力された功績が認められ、この度の受章となりました。誠にありがとうございます。



市原 時夫氏
旭日双光章 受章

障害者控除対象者認定書を交付します

所得税や町・県民税の所得控除（障害者控除または特別障害者控除）は、障害者手帳の交付を受けていない場合でも、満65歳以上の要介護認定者の方で一定の要件に該当する場合は対象となります。町では、審査により障害者に準ずると認定した方に「障害者控除対象者認定書」を発行しています。なお、申請は毎年必要です。

申請方法

本人または親族（親族以外の申請の場合は委任状が必要です）の方が「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記載のうえ、提出してください。（申請書は役場健康保険課窓口、または町ホームページからダウンロードできます）

問い合わせ 役場健康保険課 保険班 ☎ (44) 2576

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増加を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して給付金を支給します。

対象世帯

- ①世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯
- ②予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

手続方法

- ①に該当する世帯で、世帯の全ての方が令和4年1月1日以前から町内にお住いの場合
➡給付内容などを記載した確認書を町からお送りしますので、内容を確認し返送してください。
- ①に該当する世帯で、世帯の中に令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合
➡申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に提出してください。
- ②に該当する世帯
➡申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に提出してください。

給付額

1世帯あたり5万円

提出（申請）期限 令和5年1月31日（火） 必着

※申請には、本人確認書類や給与明細などの提出が必要です。

※提出された申請書を確認し、支給要件に該当する場合に給付金が支給されます。

問い合わせ 役場福祉課 福祉班 ☎ (44) 2504

償却資産の 申告 をお忘れなく

固定資産税は、土地や建物のほか、事業で使用する構築物や機械、器具、備品など減価償却費として計上されている償却資産にも課税されます。

そのため、償却資産を所有している方は、法律に基づき毎年1月1日現在の所有状況を資産の所在する市町村に申告することが義務付けられています。

町では、前年度に申告した方などを対象に12月中旬頃に、申告書を送付しますので令和5年1月31日(火)までに提出してください。

なお、償却資産の増加・減少がない方も申告が必要です。新たに申告が必要となる方で、申告書をお持ちでない方はご連絡ください。

次の償却資産は、申告は不要です

- 耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、税務会計上固定資産として計上しないもの
- 取得価額が20万円未満の資産で、税務会計上3年間で一括償却しているもの
- 自動車税・軽自動車税が課税されているもの
- リース資産で取得価額が20万円未満のもの
- 無形固定資産(特許権、ソフトウェアなど)

太陽光発電設備も申告が必要です

ソーラーパネルなどの太陽光発電設備は償却資産に該当する場合があります。

該当する場合、固定資産税課税の対象となります。対象となる設備をお持ちの方は、償却資産の申告をお願いします。

償却資産申告の対象となる 太陽光発電設備

次のいずれかに該当するもの

- 法人・個人が事業用に設置した太陽光発電設備
- 個人が住宅用に設置した太陽光発電設備のうち、発電能力が10kw以上のもの(屋根材と一体となっている太陽光発電設備を除く)

※太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備には、課税標準額の特例が適用される場合があります。

問い合わせ

役場税務住民課 税務班 ☎(44) 2502



野焼きなどは禁止されています

野焼き(ごみを屋外で燃やす行為)は法律で原則禁止となっています。ごみを燃やした時に発生する煙には、ダイオキシンが含まれているだけでなく、においが洗濯物につく、臭くて窓も開けられないなど、周りの人への迷惑となります。また、火災になる危険も伴います。

家庭から発生するごみは、分別してから所定の集積所に出してください。

下表のような例外もありますが、例外となる行為であっても、近隣より苦情のある場合は行政指導の対象となります。

≪例 外≫

例外として認められるもの	具 体 例
国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却	・河川管理者などが河川の管理を行うために伐採した草木などの焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却	・災害等の応急対策 ・火災予防訓練
風俗習慣上または宗教上の行事を行うためのもの	・正月の「しめ縄、門松等」をたく行事 ・塔婆の供養焼却
農業、林業を営むためにやむを得ないもの	・農業者が行う稲わらなどの焼却 ・林業者が行う伐採した枝条などの焼却
たき火など日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの	・暖をとるためのたき火 ・キャンプファイヤー

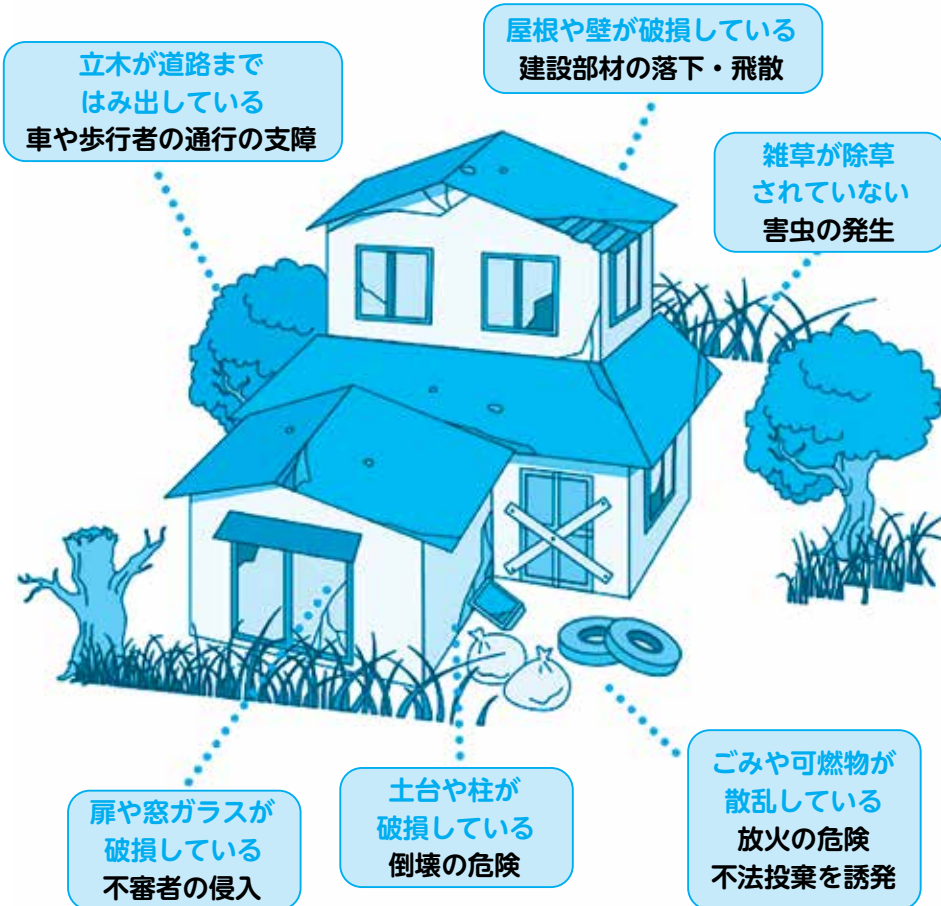
問い合わせ 役場産業建設課 生活環境班 ☎(44) 2515

空家の適正な管理をお願いします



適正に管理されず、放置され、老朽化した危険な空家(※1)は全国的に年々増加し、倒壊の危険や害虫の発生、草木の繁茂による地域の景観の悪化などで大きな社会問題となっています。町にも、これらの空家の対応について意見が多く寄せられています。空家の管理は、その所有者(※2)に行う義務があります。所有者の方は、空家の適正な管理をお願いします。

- ※1 空家…空家に付属する門、塀、物置、立木、雑草などを含む。
- ※2 所有者…空家の所有者または管理者(相続人)



お持ちの空家は適正に管理されていますか

空家は個人などの財産であるため、その所有者の方は、適正な管理を行う責任があります。空家を良好に管理されていれば、問題はありませんが、空家を放置することは、図のような地域全体の問題になる可能性があります。

空家の適正管理は、所有者の責務です

建物の老朽化などにより、瓦や外壁が落下し、近隣の家屋が壊れたり、通行人がけがをした場合などは、空家の所有者が損害賠償請求などの管理責任を問われることがあります。

不適切な状態の空家にしないために次のような管理をお願いします

- 定期的な除草、樹木の剪定を行い、建物などに破損がないか点検する。
- 自分で管理できない場合は、知人や事業者などに依頼する。
- 倒壊などの危険な状態にある場合は、速やかに修繕、解体などを行う。
- 長期に不在になる場合は、連絡先を近隣の方に伝えるなど、日ごろから地域とのコミュニケーションを密にしておく。

一宮聖苑組合の令和3年度決算状況と令和4年度上半期執行状況を公表します

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内である一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町（現いすみ市の旧岬町地域）の住民の要望に応えるために昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料などで運営をしています。

◆**令和3年度決算状況** ・歳入6889万3120円、歳出6558万0797円となり、歳入歳出差引残額は331万2323円になりました。

歳入	決算額(円)	比率(%)
分担金及び負担金	47,297,000	68.7
使用料及び手数料	11,499,000	16.5
財産収入	530	0.1
繰越金	5,911,176	8.6
諸収入	4,185,414	6.1
繰入金	0	0.0
計	68,893,120	100.0

歳出	決算額(円)	比率(%)
議会費	221,045	0.3
総務費	28,839,539	44.0
衛生費	36,520,213	55.7
予備費	0	0.0
計	65,580,797	100.0

●財産

- ・土地 1万4593㎡
- ・建物（火葬棟）371.73㎡
（待合棟）419.67㎡
- ・車両 2台
- ・基金 3902万9000円

●実績

- ・火葬件数 701件

◆**令和4年度上半期執行状況** ・4月1日から9月30日までの予算執行状況をお知らせします。

歳入	予算額(千円)	収入済額(千円)	収納率(%)
分担金及び負担金	52,439	41,950	80.0
使用料及び手数料	10,584	5,076	48.0
財産収入	1	0	0.0
繰越金	1,500	0	0.0
諸収入	4,190	4,155	99.2
繰入金	1	0	0.0
計	68,715	51,181	74.5

歳出	予算額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
議会費	207	0	0.0
総務費	31,157	7,794	25.0
衛生費	36,865	6,842	18.6
予備費	486	0	0.0
計	68,715	14,636	21.3

●財産

- ・土地 1万4593㎡
- ・建物（火葬棟）371.73㎡ （待合棟）419.67㎡
- ・車両 2台
- ・基金 3902万9000円

問い合わせ

一宮聖苑組合 事務局
☎ (42) 1430

12月3日から9日は 障害者週間 です

障害者週間は、障害者への理解を深めると同時に、障害者が今まで以上に社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

町では障害のある人もない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくりを目指しています。

皆さんのあたたかいご理解とご配慮で共生社会を実現させましょう。

障害者差別解消法を知っていますか？

障害者差別解消法は、平成28年4月に施行された法律で、障害を理由とする不当な差別をなくし、その人らしさを互いに認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目的としています。

また、障害のある方から何らかの配慮を求められた場合に、行政機関や民間企業は過度な負担にならない範囲内で対応するよう、合理的な配慮が必要となっています。

合理的配慮とは

合理的配慮は、障害のある人から、社会の中にある障壁（バリア）を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

例えば障害のある人から代筆をお願いされたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながら代筆することなどです。

ヘルプマークを知っていますか？

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮などを必要としていることを知らせることができるマークです。ヘルプマークを身に着けた人を見かけた場合は、電車やバス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。ヘルプマークは役場福祉課で配布しています。



問い合わせ 役場福祉課 福祉班 ☎ (44) 2504

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の「老齢基礎年金」を受け取るためには、保険料を納めた期間と免除した期間などをあわせて10年以上必要となります。

保険料の納め忘れがあると、老後の保障となる「老齢基礎年金」や、万が一の事故や病気の時の「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

国民年金保険料の納付が困難なときは・・・

所得が少ないなどの保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。(本人の申請が必要)

○保険料免除制度

所得が少なく、本人、配偶者、世帯主の前年所得が定められた基準額以下の方は、承認されると保険料の納付が免除になります。

※所得に応じて、「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があります。

○納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が定められた基準額以下の方は、承認されると保険料の納付を猶予することができます。

【申請に必要なもの】

①年金手帳

②失業が理由の場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し

※過去の保険料についても申請日から2年1か月前の分まで遡って免除(猶予)申請ができます。

※申請により保険料の免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されます。

ただし、将来の受け取る年金額については、免除期間は保険料を納めた場合と比べて2分の1になります。また、納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

※免除、猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば申し出により遡って保険料を納めることが可能です。(追納制度)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の電子送付サービスを開始しました

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。

受け取った電子データは、e-Taxでの確定申告等や年末調整で利用することができます。

詳しい手続きについては、QRコードをご覧ください。



問い合わせ ねんきんダイヤル ☎ 0570 (05) 1165

日曜・休日当番医

月 日	医療機関名						
	内科系		外科系		一宮地区		
12月4日	宍倉病院	24-2171	宍倉病院	24-2171	長生村	もといハッピークリニック	36-3537
12月11日	大塚内科	23-6121	須田外科・歯科医院 ※歯科は対応していません	23-7748	長生村	あまが台ファミリークリニック	36-7011
12月18日	宍倉病院	24-2171	宍倉病院	24-2171	睦沢町	睦沢診療所	44-2236
12月25日	宮本内科医院	22-3770	公立長生病院	34-2121	長生村	南洲会長生クリニック	32-1821
12月31日	山之内病院	25-1131	聖光会病院	35-5151	一宮町	いちのみやクリニック	42-1616

診療時間 / 9:00 ~ 17:00 ※変更になる場合もあります。救急の患者さんが優先となりますので、ご了承ください。

消防本部へお問い合わせください。☎ (24) 0119

夜間急病診療所 / 診療科目: 内科・小児科 / 受付: 19:45 ~ 22:45 / 茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎ (24) 1010

夜間急病診療所テレフォン案内 / ☎ (24) 1011 / 19:00 ~ 翌6:00

子ども急病電話相談 / 19:00 ~ 翌6:00 / 局番なしの#8000 / ダイヤル回線からは ☎ 043 (242) 9939



「健幸貯きん(筋)クラブ」参加者募集中! 体験会を開催します

と き 12月20日(火)・23日(金)
10:40～12:00

ところ 町農村環境改善センター

内容 筋力トレーニング、有酸素運動
(ウォーキング、ポールウォーク等)

持ち物 タオル、水または麦茶など

対象者 20歳以上で町内在住者、医師の指示で運動制限のない方

参加費 無料

※運動のできる服装でお越しください。

※都合の良い日をお申し込みください。



申し込み・問い合わせ

役場健康保険課 健康推進班 ☎ (44) 2506

むつざわさん歩
50ポイント
貯まります!



睦沢町認知症カフェ運営補助事業

きらっせいカフェこだま(地域公開介護講座)

「コロナ禍における人と人のつながりについて～認知症の人のとまどいと向き合う～」

講師: 上智大学グリーンケア研究所
認定臨床傾聴士 松下 やえ子先生

と き 12月3日(土) 13:30～15:30

ところ 特定非営利活動法人こだま
北山田172

申し込み・問い合わせ ☎ (44) 2665

定員 20名(要申し込み)

参加費 300円(資料+お茶+お菓子)

※どなたでも参加できます。

カフェ形式で一緒にゆったりと学びましょう。

※新型コロナウイルス感染症予防対策を十分とって実施します。参加の皆さまにもご協力をお願いします。

乳幼児(6か月～4歳)の新型コロナワクチン接種について

6か月から4歳のお子さんも新型コロナワクチン接種を受けられるようになりました。

対象者	生後6か月～4歳のお子さん
ワクチンの種類	ファイザー社6か月～4歳用ワクチン
接種間隔	1回目の接種後、通常3週間の間隔で2回目を接種し、2回目接種後8週間あけて3回目接種
接種場所	長生郡市内で予約可能な医療機関 (予約方法は接種券などに同封の案内をご覧ください。)

対象となるお子さんには接種券などを送付しています。
今後、生後6か月を迎えるお子さんには、順次送付します。
乳幼児の新型コロナワクチン接種は強制ではありません。
保護者の方の意思に基づいて接種をご判断ください。

新型コロナワクチン接種状況

11月14日現在のオミクロン株対応ワクチン接種状況です。

	全体 ※12歳以上 (6,232人)
接種完了者	1,148人
接種率	18.4%

オミクロン株対応ワクチンの接種間隔の短縮について

オミクロン株対応新型コロナワクチン接種の接種間隔が5か月から3か月に短縮されました。
(オミクロン株対応新型コロナワクチン接種は、現時点では1人1回となります。)

個別接種

対象者: 1、2回目接種(初回接種)を完了した
12歳以上の方で、前回接種から3か月経過した方

接種場所: 原則、長生郡市内の医療機関

※長生郡市予防接種予約受付センターでの予約が必要です。
(直接医療機関へ予約することはできません。)

接種予約開始日は、前回接種時期ごとに異なりますので、
個々の通知書にご案内します。

問い合わせ

役場健康保険課 健康推進班 ☎ (44) 2506

集団接種

対象者: 18歳以上(高校生相当は除く)で、令和
4年9月15日までに4回目接種を終了し、
5回目が未接種の方

日にち	接種場所	使用ワクチン
12月4日(日)	町農村環境改善 センター	オミクロン株対応ファイ ザー社製2価ワクチン
12月11日(日)		
12月18日(日)		

※希望調査で集団接種を希望された方には、日時を指定した
予約票などを送付済みです。

健康こ・ら・む

今月のテーマ

健診は受けた“後”が大切です

保健師：神居 美和

毎年、健診を受けていますか？

町では、健康診査や各種がん検査などを実施しています。健康診査は、生活習慣病の予防や早期発見に欠かせません。自分の健康状態を正確に知り、健康管理に役立てましょう。

生活習慣病とは

偏った食事、過食、運動不足、過度の飲酒、喫煙などの生活習慣が原因で引き起こされる病気です。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症などがあります。

健診が必要な理由

生活習慣病の初期は自覚症状がほとんどないため、気づかないうちに動脈硬化が進行し、血管が傷ついていきます。その結果、ある日突然、心筋梗塞や脳血管疾患など命に関わる病気を引き起こすことがあります。

「表1」のとおり、死亡原因や要介護の原因として、生活習慣病が上位に入っています。症状が出る前に定期的に健診を受けて、病気の初期サインに気付くことが重要です。

[表1]

順位	死亡原因 (令和2年度)	要介護の原因 (令和元年)
1	悪性新生物	認知症
2	心疾患	脳血管疾患
3	老衰	骨折・転倒
4	脳血管疾患	
5	肺炎	

(資料：厚生労働省)

町の医療費からみる生活習慣病

「表2」は、町の医療費(入院+外来)のうち、上位1~10位を表したものです。町の医療費は生活習慣病による医療費が上位を占めていることがわかります。

[表2] (令和3年度)

順位	医療費 (国保の入院+外来)
1	慢性腎臓病 (透析あり)
2	糖尿病
3	統合失調症
4	関節疾患
5	高血圧症
6	脳梗塞
7	脂質異常症
8	不整脈
9	胃がん
10	肺がん

(資料：KDBシステム)

健診を受けた後は

必ず結果を確認し、保健指導対象の方は専門家による指導を受け、生活習慣の改善に努めましょう。また、医療機関の受診が必要な方は、早めに受診しましょう。生活習慣病は、初期ならば生活習慣の改善など比較的負担の軽い治療が可能です。病気が進んでしまつと治療が難しくなり、生活にも大きな支障が出る可能性があります。

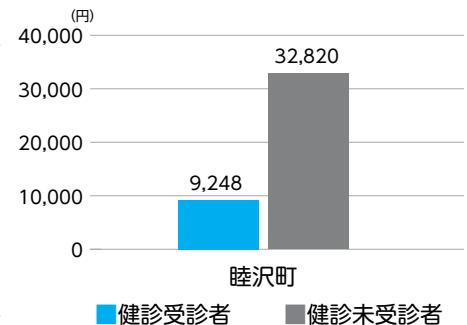
重症化すると医療費が高額に

生活習慣病が重症化すると、入院、手術など高額な医療費がかかります。また、仕事をされていた方が働けなくなれば、経済的な負担はさらに増します。

健診を受診することで医療費減につながります

下記のグラフは健診を受診した方と未受診の方の一人当たりの医療費を表したものです。健診受診者の方が、医療費が低くなっています。

令和3年度健診受診者、未受診者における生活習慣病等一人当たり医療費(国保)



(資料：KDBシステム)

毎年健診を受けて異常の早期発見に努めること、また受診が必要な場合、早めの外来通院で重症化を予防することで、医療費の増加を抑えられます。さらには、医療保険の健全な財政運営とともに、保険税の上昇抑制が期待できます。

コロナ禍でも受診を

健診結果で、受診が必要となった場合、コロナ禍だからと受診を控えることは、健康状態の悪化につながり、さらには新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高めることにもなっています。機会を逃さず、早めに受診しましょう。

●移動交番を開設します

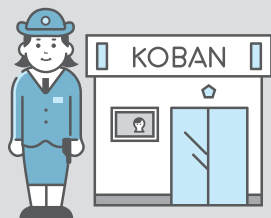
茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話

時 12月7日(水) 13:30～15:00

町中央公民館

茂原警察署 ☎(22) 0110



町放課後児童クラブ支援員・指導員を募集しています

応募資格 小学生の子どもたちと一緒に楽しく遊んでくれる方、経験なしでも大歓迎です。

年齢 20歳以上 時給 985円～

資格 普通自動車運転免許

曜日 月～土曜日

時間 放課後開所時間 14:30～18:30

学校休業日開所時間 8:00～18:30

※シフト、勤務時間などは要相談

問い合わせ 睦沢ふれあいスポーツクラブ ☎(44) 5211

※受付時間 9:00～17:00 (月曜休み)



自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、「中学校等卒業予定者及び卒業生」を対象とした「陸上自衛隊 高等工科大学校生徒」及び「陸・海・空自衛官候補生」(男子、女子)の募集を下記のとおり実施しています。

募集種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日(期間)	合格発表	入校	待遇・その他
陸上自衛隊高等工科大学校生徒	推薦 男子で中卒(見込含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日 ～12月2日	令和5年 1月5日～7日 ※いずれか1日を指定されます。	令和5年 1月13日	令和5年 4月上旬	休業年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で 3等陸曹
	一般 男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	10月1日 ～令和5年1月 6日	【1次試験】 令和5年1月14日・ 15日 【2次試験】 令和5年1月26日 ～29日	【1次】 令和5年 1月20日 【2次】 令和5年 2月9日		
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	令和4年11月、令和5年1月、2月に複数回を予定しています。細部については、下記茂原地域事務所へ問合せ下さい。	試験後にお知らせします。	令和5年 3月下旬～ 4月上旬	約3か月の教育 終了後、2等陸・ 海・空士に任用	

※詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせ下さい。

自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部)

☎0475(25)0452 茂原市町保3-217 シティビル2階



HP



Twitter

一信頼と巧みな技術をもってお応えします一

藤美建装

一般住宅塗装/リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な仕事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 🔍検索

信頼

と

実績

小学6年・中学先行英語教室生徒募集

实用英検5～準2級に準じて、中学英語を先行学習する特設クラス。中学3年生までに、文科省後援・实用英検準2級・外務省後援・国連英検C級合格を目指します。早期から、聴く・読む・書く・話すという全領域をバランスよく学び、将来に活かせる英語能力体得に努めます。

●授業日(月)18:10～19:30 募集人員・2名(定員6名)

*授業料(月額)¥8,800・*教材負担費¥6,600(年額)

※詳しくは、下記までEメールでお問い合わせください。

Eメール kyuongroup9080@gmail.com

キューオングループ 久我塾 (睦沢町北山田252)

広告枠

広告枠

今月の俳句



伝統の展示受け継ぎ菊花壇
 自販機を押してお茶買ふ芭蕉の忌
 時雨るるや仕事帰りの小買物
 雨の夜の湯舟に沈み虫の声

(河野 悦子)
 (中村真砂雄)
 (葵 かける)
 (小川 澄)

各種相談窓口

●健康栄養相談

血圧測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など

🕒 12月20日(火)

受付：10:00～11:30

📍町農村環境改善センター

📍役場健康保険課 健康推進班

☎ (44) 2506

●心の電話相談

心に悩みを抱えている方は、ご相談ください。ひとりで悩まず相談しましょう

直通電話：☎ (44) 0022

●乳幼児健康相談

身体計測、栄養・育児相談、歯科相談

🕒 12月22日(木)

受付 14:00～15:00

📍町農村環境改善センター

📍役場福祉課 子育て推進班

☎ (44) 2578

●子どもなんでも相談窓口

妊娠・出産・子育てについての相談や情報提供を行います。

子育てに関する悩みなど、お気軽にご相談ください。

📍町子育て世代包括支援センター

(役場福祉課 子育て推進班)

☎ (44) 2578

●行政・人権相談

🕒 12月14日(水)

10:00～15:00

📍町農村環境改善センター

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

📍役場総務課 庶務秘書班

☎ (44) 2500

●法律相談

🕒 12月9日(金)

10:30～12:30

📍役場1階 町民相談室

要予約 先着4名まで

相談時間 1人30分

相談料 無料

📍・📍役場総務課 庶務秘書班

☎ (44) 2500

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

📍役場産業建設課 産業振興班

(消費者ホットライン)

☎ (44) 2505

Population

人のうごき(睦沢町の人口)

●人口 6,756人 (-10)

男性 3,305人 (-5)

女性 3,451人 (-5)

●世帯数 2,808世帯

令和4年10月31日現在

掲載については事前に掲載希望の確認を行っています。

●お誕生おめでとうございます

親の名	子の名	性別	月日
細川 豪・菜々美	茉暖	女	10月24日
梶田 勇太・真澄	怜花	女	10月26日

●おくやみ ご冥福をお祈りします

亡くなった人	年齢	区名	月日
酒井 隆秀枝	96	大谷木	10月5日
渡邊 清	89	上之郷	10月7日
中村 義徳	85	上之郷	10月9日
柳川 まさ	97	佐貫	10月11日
伊丹 きみえ	82	河須ヶ谷	10月15日
長野 郁夫	87	川島	10月20日
中村 壽章	81	大上	10月25日
山本 繁一	88	上市場	10月28日
石川 松江	97	岩井	10月29日

楽しみながら挑戦しよう!

投げ方教室



ロープバトンスロー

↓当日の練習内容↓

ロープバトンスローやジャベリックボールなど、ボール以外も使って、投げる楽しみを覚えよう!

キミはどこまで飛ばせるか?楽しみながら挑戦しよう!



12月4日(日)開催

第①部 (1年生~4年生) 13:30 ~ 14:30

第②部 (5年生~中学生) 14:50 ~ 15:50

参加費: ¥500

場 所: パークむつざわ アリーナ

定 員: 各 16 名ほど(先着順)

持ち物: 水分補給できるもの、体育館用シューズ、タオル



ジャベリックボール



ミニパラシュート

申し込みは

11月20日(日) ~

電話・窓口・各種 SNS にて

新型コロナウイルス感染対策について

○ワクチン接種の有無に関わらず、教室中もマスクを着用しての実施を予定しております。

マスク着用が困難な場合はご相談ください。

○館内各所にアルコール消毒液を設置しております。必要に応じて消毒を行ってください。

○発熱など、体調が悪い場合はご参加を控えるようにしてください。

※キャンセル料は発生いたしません。

○保護者の観覧はできるだけ少人数でお願いいたします。

○感染状況によってはイベントを中止する場合がございます。

ご協力をお願いいたします



HP



公式 LINE



Instagram

講師: さいしゅ先生

毎週木曜日に、パークむつざわにて運動が苦手な子ども向けの運動教室を実施。マット運動や鉄棒・跳び箱などの体操種目をはじめ、様々な種目にチャレンジしています!一緒に楽しめる仲間を募集中!!!

お問い合わせは

パークむつざわまで!



パークむつざわ (睦沢町総合運動公園)

〒299-4413 睦沢町上之郷 1565 ☎ (44) 1565

キューオングループは創立38年の経験を活かし、国連サミットで採択された「SDGs・持続可能な開発目標」に賛同・基づいた教育事業を展開しています。



「両手で弾ける!」「知っている曲が弾ける!」「人前でも弾ける!」 無料体験実施中

上記3つは、当ピアノ教室の指導指針です。早期から両手弾きに取り組み、知っている曲を人前で弾くことの感動を味わっていただけるようにレッスンします。小学校高学年以上では、自分だけのオリジナルアレンジでのレパートリーづくりにも取り組みます。

〜クオリティ&コミュニティ〜 一人ひとりに、**Only One!** =since1984=

キューオングループ イデューズ音楽院・睦沢教室

★イデューズ音楽院は、久我塾内に設置されている ピアノ曲集出版実績を持つ、内閣府認可(一社)全日本ピアノ指導者協会・正会員が責任指導するピアノ教室です。

TEL:090-8811-4892 (指導者直通) 睦沢町北山田252・久我塾内(富貴楽橋そば)

※上記でつながらない場合は、TEL:0475-44-0826 (睦沢本社・久我) またはEメールで。Email: kyuongroup9080@gmail.com

イベント

まっ白いひろば開催

12月10日(土) 10:00～16:00

一人ひとりがやりたい事を遊び・チャレンジしていく自由な広場・遊び場です。参加前に検温し、マスクを持参してください。

※荒天、河川の増水時は中止します。

◎陸沢小学校裏川べり(鎮守川脇)

駐車場は、陸沢小学校正門右側

●無料(初回参加時保険料100円)

◎弁当、飲み物、着替え、ヘルメット、ぬれても良いはぎ物

◎まっ白い広場事務局 ☎(44) 2289
町中央公民館 ☎(44) 0211

アート

特別展「源平争乱を生きた上総広常の時代と伝説」 来年1月8日(日)まで

平安時代末期の源平が争った激動の時代、上総広常は早くから源頼朝に参陣して戦功を挙げたものの誅殺されました。この特別展では、広常にゆかりのある自治体(いすみ市、一宮町、陸沢町)が協同して、伝説に彩られた悲劇の武将上総広常を紹介しています。

小児守観世音菩薩が祀られていた観音堂は近年まで残っていました。入口の石碑には、上総小児守観世音菩薩
広常の子、岳太郎が水死するによりその菩提をとむらい、小児の無事成長を願って建立したと縁起が記されています。江戸時代の地誌『房総志料続篇』巻三に、「賽銭はおとなるとる時は咎を蒙るとて、子供取て飴菓子等を買喰す」とあります。その賽銭は子供のための飴菓子等になって、小児守観世音菩薩は永く地域の子どもたちを見守り続けました。泉福寺所蔵。
◎町歴史民俗資料館 ☎(44) 0290



(写真)

小児守観世音菩薩

イベント

天文教室(特別企画)

～ふたご座流星群を観よう～

12月14日(水) 18:00～19:45

各地の流星群ライブ中継を観ながら、屋外でふたご座流星群を観測します。暖かい服装でお越しください。

ふたご座流星群とは... 三大流星群のひとつです。毎年ほぼ一定して、多くの流星が見られます。
流星出現期間: 12/4～12/17

※当日の開催状況は、町ホームページまたは電話で、必ずご確認ください。

◎町中央公民館

◎☎(44) 0211

イベント

ジュズダマの実を育ててくださる方を募集します



(写真) ジュズダマ

資料館では毎年、歴史民俗体験講座「お手玉を作って遊ぼう」を開催しています。この講座を継続して開催していくために、ジュズダマの実がたくさん必要です。この講座に使用するジュズダマの実を育ててくださる方を募集しています。実は資料館で用意します。詳しくは町歴史民俗資料館まで。

写真はジュズダマが実をつけた様子で、冬から春ごろ地面に小さな穴をあけて実を入れて土をかぶせると、秋に実をつけます。実が成熟すると黒く固くなり、よい音がするお手玉になります。

◎町歴史民俗資料館 ☎(44) 0290

アート

第15回国宝鑑賞の旅「東京国立博物館」

12月17日(土)



(写真) 前回の国宝鑑賞の旅

「東京国立博物館」

東京上野の東京国立博物館に公民館バスで、国宝や国指定重要文化財など日本文化を代表する最高級的美術品を鑑賞に行きます。

◎12月17日(土) 8:30 出発

◎11月17日(木) から

●1,800円(当日集金・釣り銭が無いようお願いします)

◎30名

◎歴史民俗資料館 ☎(44) 0290

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画が変更されることがあります。

イベント

第16回陸沢町伝統芸能発表会

12月11日(日) 13:30～



(写真) 佐貴季寄

伝統芸能は地域に伝わる貴重な無形民俗文化財です。それらを守り、さらに未来へ伝えていくため、伝統芸能発表会を開催します。

今年は陸沢町の四つの伝統芸能の他、特別招待団体として、のほほん節保存会(大網白里市)による「のほほん節」を上演予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いていましたが、3年ぶりの発表会を、ぜひご覧ください。

日時: 12月11日(日)

13:30～開演

会場: 陸沢ゆうあい館

料金: 無料

内容: 「上市場八坂神社お囃子(上市場八坂神社お囃子保存会)」「のほほん節(のほほん節保存会・大網白里市)」「佐貴季寄(佐貴季寄保存会/陸沢町指定無形民俗文化財)」「妙楽寺ぜんぜんご(妙楽寺ぜんぜんご保存会)」「大上五囃子(大上ふるさと運動実行委員会/陸沢町指定無形民俗文化財)」「朝の出がけ(佐貴季寄保存会)」

道の駅むつざわつどいの郷 第3回感謝祭

12月17日(土) 9:00～14:00

道の駅では日頃のご愛称にお応えし、感謝祭(第3回)を開催します。抽選会等、多様な催事をご用意していますので、是非、足を運んでみて下さい。

*3密にならないように心がけ、マスクを着用してお越しください
当日は小雨決行です

◎道の駅敷地内 ☎☎(36) 7400

12月の公民館・歴史民俗資料館の休館日

5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、28日(水)～令和

5年1月4日(水) ※月曜日の図書の返却は、図書返却ポストをご利用ください。

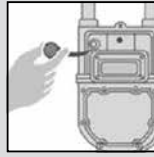
なお、28日(水)からの年末年始の休館期間は、**図書返却ポストを閉鎖します**。盗難防止のため、ご了承ください。

ガスが止まってしまったときは ガスメーターの復帰方法

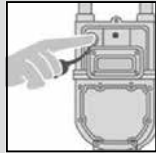
ガスメーターの表示ランプが点滅してガスが止まったら、機器の消し忘れやガス栓の誤開放、ゴム栓の外れがないかを確認し、次の順序で復帰してください。



①屋外設置のものを含むすべてのガス器具を止めて、元栓を閉める。
(ガスメーターのガス栓は止めない。)



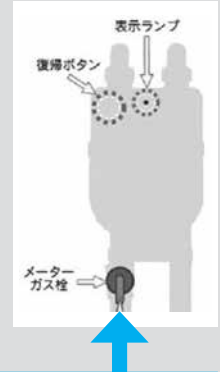
②ガスメーターの復帰ボタンのキャップを外す。



③復帰ボタンを奥までしっかり押してから指を離す。
ボタンは元に戻り、一旦、赤ランプが点灯した後、再び点滅するので、外したキャップを元に戻す。

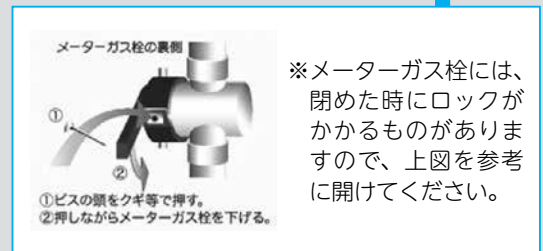


④約3分間待つ。
(この間にガス漏れがないか確認しています。) 表示ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。



ランプが点滅したままガスを使用すると、再びガスメーターが遮断してしまうので、必ず点滅が消えたのを確認してから、ガスを使用してください。

手順どおりに復帰操作を行ってもランプが消えない場合や、メーターガス栓が開かない場合は、ガス課まで連絡ください。



※メーターガス栓には、閉めた時にロックがかかるものがありますので、上図を参考に開けてください。

ガスメーターはこんな時にガスを遮断します(赤ランプが点滅します)

①地震 ②多量のガス漏れ ③ガス圧の低下 ④長時間使用(消し忘れ)

問い合わせ 長南町役場 ガス課 供給保安係 ☎(46) 3401

むつざわふるさと応援隊活動 REPORT

睦沢町の皆さま、こんにちは!千葉工業大学の鎌田研究室です。

突然ですが、睦沢町には多くの小地名が残っていることをご存知でしょうか?

地形や歴史の情報が多く含まれている小地名は、現代においても土地の姿を知ることができる重要な地域資源です。昨年から、この睦沢町の小地名を用いて土地の独自性を明らかにする研究を行っています。

睦沢町には「睦沢村地名考」という、平成16年以前に小地名の由来に関する調査が行われた貴重な資料が存在します。ご提供いただいたこの資料に加え、昨年は町内在住の町職員の方を対象に、居住する地域でご存知の小地名についてアンケート調査を行いました。

このアンケート調査の結果を受け、先日、町職員の方にヒアリング調査を行いました。その中で小地名にとっても詳しい町長にお話を伺うことができ、とても有意義で貴重な時間を過ごすことができました。

今後も睦沢町の重要な資源として、小地名を用いたまちづくりを提案していきたいと考えています。



地名考に由来が書かれている「勝見」の貯水池の眺め

“社会を明るくする運動” 作文コンテスト入賞作品を紹介します

令和4年度“社会を明るくする運動”作文コンテストで、入賞された9作品をご紹介します。おめでとうございます。

この作文コンテストには、小学生・中学生の皆さんから、難しい社会テーマについて作品をお寄せいただきました。

【睦沢町長賞】

『寄り添うことで』
睦沢中学校2年 金坂 悠生 さん

『ぼくにも何かできたかも』
睦沢小学校6年 榎森 大沖 さん

【睦沢町教育委員会教育長賞】

『虐待を防ぐためには』
睦沢中学校3年 田中 翔太 さん

『相手の気持ちを思いやる心』
睦沢小学校6年 小高 巧也 さん

【睦沢町更生保護女性会長賞】

『これからの世の中について』
睦沢中学校3年 森川 美空 さん

【睦沢町議会議長賞】

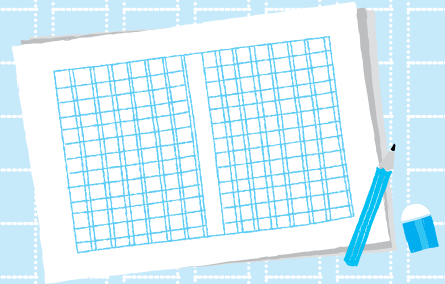
『「生きづらい」を減らすために』
睦沢中学校3年 鈴木 矢摩波 さん

『捨てる人の手が変わったら』
睦沢小学校5年 今井 結捺 さん

【睦沢町保護司会長賞】

『「何のために？」』
睦沢中学校3年 久我 希颯 さん

『八月十五日のはか参り』
睦沢小学校5年 久我 悠乃 さん



入賞された皆さんおめでとうございます。

なお、入賞作品のうち、睦沢町長賞に選ばれた2作品は、第72回社会を明るくする運動千葉県作文コンテストに推薦され、睦沢中学校2年金坂悠生さんの作品『寄り添うことで』が、千葉県推進委員会委員長賞(県知事賞)に選ばれました。おめでとうございます。 [問い合わせ](#) 役場福祉課 福祉班 ☎ (44) 2054

睦沢の 子育て支援

【わくわく広場】

12月7日(水)

受付 9:45

開始 10:00

内容・12月生まれの誕生会

・クリスマスを楽しもう

※要申し込み



【園庭開放】

12月14日(水)

9:50~11:00

21日(水)

9:50~11:30



【おはなしの広場】

12月14日(水)

11:00~11:30



[問い合わせ](#) 睦沢こども園 ☎ (44) 0050

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場 (10:00~17:00)
12/11(日) 茂原市総合市民センター
1F 会議室1

対象者 昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日 生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます
給付金 50万円~3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

完全予約制 ☎
0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00~18:00
個別面談なので、他の方と顔を
合わずとはございません。

弁護士法人 弁護士 栗庭亨一「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください

kitみずさわ 音楽文化祭を開催しました！

10月15日（土）に、吹奏楽団ハーモニーウィンズが主催する音楽文化祭をkitみずさわで開催しました。

ハーモニーウィンズは長生郡市を中心に活動する吹奏楽団で、千葉県吹奏楽コンクールで3年連続優秀賞を受賞しています。

当日は、睦沢中学校の吹奏楽部と合同演奏を実施し、来場された多くの方を盛り上げました。



コミュニティ助成事業（宝くじ助成）の採択を受け、「北山田区民センター」を整備しました

北山田区では「財団法人 自治総合センター」が実施するコミュニティ助成事業の助成を受けて、「北山田区民センター」（木造平屋建、81.15㎡）が、整備されました。

このコミュニティセンターの完成により、これまで以上に地域住民の交流活動が生まれ、地域コミュニティ活動の活性化が期待されます。



※「コミュニティ助成事業」は、財団法人自治総合センターが、全国自治宝くじの社会貢献広報事業として行っている助成で、宝くじの受託収入を財源として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域づくり等に対して助成を行う事業です。



材料（4人分）

長生ねぎ…………… 1/2 束
油揚げ…………… 1/2 枚
削り節…………… 1/2 パック
A しょうゆ…………… 大さじ 1
ごま油…………… 大さじ 1/2

長生ねぎと油揚げのおかか和え



栄養量（1人分） ●エネルギー 36kcal ●カルシウム 22mg ●塩分相当量 0.7g

作り方

- ①長生ねぎはよく洗ってから根元を切り、2～3cm長さに切る。
 - ②油揚げはフライパンで両面かりっと焼き、半分に切ってから細めの短冊切りにする。
 - ③ボウルに①・②・削り節を入れてよく混ぜ、Aを加えて混ぜ合わせる。
- ※長生地域でとれる細ねぎを生で美味しくいただけます。

くらしの足むつざわ通信



睦沢マーケットプレイスに新たにカスミ睦沢店がオープン！

9月より、お買物の送迎先はカスミに変更になりました。

お買い物にお困りの方、ぜひ一度「でかけっCAR」に試乗してみませんか？

月曜日是一緒にお出かけしましょう！



「でかけっCAR」は、毎週月曜午前中のおでかけをお手伝いする

乗り合いの送迎サービスです。

月曜

	お迎え	カスミ着	カスミ発
土睦地区	9:00～	9:40頃	10:30頃
瑞沢地区	9:50～	10:30頃	11:10頃

行ける場所：カスミ、道の駅、町役場、診療所、公民館、郵便局（上市場、睦沢）

乗車には予約が必要です。乗り合いのため、時間は多少前後します。往復利用でガソリン代負担金200円がかかります。

無料で **試乗** できます
まずはお電話でお問い合わせください！



移動に関するお困りごとのお手伝い

代表：中村 方則 副代表：香焼 正利 事務局：小林 かおり

090-4722-4725 受付：平日9時～12時

※受付時間以外は伝言を残してください。翌日午前中に折り返します。

地方創生に関する連携協定を締結しました

11月2日(水)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、睦沢町商工会、睦沢町との三者における「地方創生に関する連携協定」を締結しました。

地域・暮らしの安全・安心に関することをはじめとし、防災・災害そして、産業振興・中小企業支援、SDGsの推進など、地方創生に関する幅広い分野について、それぞれの特性を活かしながら推進を図ります。



Time Line MUTSUZAWA

いのちを救う愛の献血に

多くの皆さまのご協力をいただき、

ありがとうございました 11月4日(金)

当日は、日赤睦沢町地域奉仕団、上総一宮ライオンズクラブ、町保健栄養推進員の方々のお手伝いにより、献血して下さった方々に、献血感謝用品や、貧血予防になる「黒糖きな粉あめ」をお礼にお配りしました。

血液は、長い期間保存することができず、年間を通した継続的な献血が不可欠です。これからも安定的な確保のためにご協力をお願いします。

受付数	70人(不採血 8人)	
採血人数	200ml 2人	400ml 60人
	合計 62人	

上市場区環境整備班の有志の皆さまの草刈りで通学路が安全に!

通学路(歩道や遊歩道)に雑草が生い茂り、子どもたちの通行がままならない状況となっていました。子どもたちが歩道を通行できなくなると、車との接触等の自動車事故の危険度も高まります。また、変質者が身を潜めやすくなり、変質者と出くわすなど、子どもたちの安全が脅かされる状況が危惧されます。こうした中、上市場区環境整備班の有志の皆さまが、通学路およびその周辺の草刈りを行って下さいました。おかげで、見通しもよくなり、歩道を通って安全に登下校ができるようになりました。子どもたちなど歩行者の安全を考えて下さった、上市場区環境整備班の有志の皆さまの温かい心遣いに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

地域の方に支えられ
地域とともにある学校



上市場区有志の皆様



向田新田橋付近の草刈り



瑞沢川遊歩道の草刈り

編集後記

今年も年末が近づき大掃除を始める時期ですね。散らかっているものをただ収納場所に片づけるだけでは、時間が経つとまた元に戻ってしまうことも。年末の大掃除に合わせて一気に断捨離をすれば日々の生活で部屋が散らかってしまう可能性を減らせますね。また、新たな空間が生まれますので部屋自体が快適になり、気持ちよく新年を迎えてみてはいかがでしょうか。

株式会社松寄組様をお招きし、睦沢小で感謝の会!

先日、株式会社松寄組様のご厚意により、睦沢小学校に遊具が寄贈され、子どもたちはその遊具を使って遊ぶことを毎日楽しみにしています。

子どもたちからも直接感謝の思いを伝えたいと、10月11日(火)に松寄組の代表の方を学校にお招きし、感謝の会が開催されました。児童代表として4名の児童会役員がこの会に参加し、全校児童の感謝の思いを記した手紙と遊具で楽しく遊ぶ子どもたちなどのパネル写真を贈りました。その手紙の中に、雨の日も暑い日も子どもたちの喜ぶ顔を思い浮かべながら一生懸命設置して下さったことへのお礼と、遊具をこの先ずっと大切に使い続けることを記しました。子どもたちにとって、地域の方とのこのような交流の機会をもてたことは、貴重な経験の場であったと思います。本町の園や学校は、これからも地域の皆さまとの交流を大切にし、地域の皆さまとともに歩んでいきたいと考えます。





1 2023 月分

くらしのカレンダー

※注意 このカレンダーは1月分の予定です

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 もえるゴミ	5 2コース 粗大ゴミ	6 もえるゴミ	7
8 ●成人式～二十歳の集い～(ゆ) 11:00～11:50	9 もえるゴミ 成人の日	10 1コース もえないゴミ	11 もえるゴミ ●行政・人権相談 13:00～16:00	12 2コース 資源ゴミ	13 もえるゴミ ●法律相談 10:30～12:30	14
15	16 もえるゴミ	17 1コース 資源ゴミ	18 もえるゴミ	19 2コース もえないゴミ ●みんなで健康ウォーク 9:30集合 (妙楽寺区民センター)	20 もえるゴミ	21
22 日曜開庁日(一部窓口)	23 もえるゴミ	24 1コース 粗大ゴミ ●健康栄養相談 10:00～11:30	25 もえるゴミ	26 ●乳幼児健康相談(改セ) 14:00～15:00	27 もえるゴミ	28
29	30 もえるゴミ	31 町・県民税第4期納期限 国民健康保険税第7期納期限 介護保険料第7期納期限 後期高齢者医療保険料第7期納期限	♡心の電話相談専用ダイヤル ☎(44) 0022 (24時間対応)			

- ゴミ収集コース 1コース ■大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田 2コース ■寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井
- 睦沢診療所/44-2236 ●公立長生病院/34-2121 ●睦沢町役場/44-1111 ●火災の問い合わせ/25-4411
- 夜間急病診療所(午後8時～午後11時まで)/24-1010
- (公)中央公民館 (資)歴史民俗資料館 (運)総合運動公園 (ゆ)ゆうあい館 (改セ)農村環境改善センター (こ)こども園

役場などの業務は

年末は12月28日(水)まで年始は1月4日(水)から

休日急患診療所などは広報むつざわ1月号に掲載します。

公民館・歴史民俗資料館

年末は12月27日(火)まで、
年始は1月5日(木)からです。
休館期間12月28日(水)～1月4日(水)
※図書館返却ポストも閉鎖します。

社会福祉協議会

年末は12月28日(水)まで、
年始は1月4日(水)からです。
休館期間12月29日(木)～1月3日(火)

もえるゴミの収集

年末は12月30日(金)まで 12月31日(土)～1月3日(火) 年始は1月4日(水)から
収集曜日に通常どおり収集 収集はありません 収集曜日に通常どおり収集

災害時の緊急連絡先

情報の種類	機関名	電話番号
停電・電線切断など	東京電力※1	☎0120(99)5552 ☎043(370)4586(有料)
ガス	長南町役場ガス課	☎(46)1675
水道	長生郡市広域市町村圏組合 水道部維持課	☎(23)9491
電話線の断線	NTT東日本	☎113(局番なし) ☎0120(444)113
火災・救急	消防	☎119
事件・事故	警察	☎110
道路への倒木・倒竹など	役場産業建設課建設班	☎(44)2522
防災情報	役場総務課行政管財班※2	☎(44)2516

※1 停電情報は東京電力ホームページでも確認できます。
 ※2 住民の方への情報提供は睦沢町情報配信メール、緊急速報メール、防災行政無線を利用して行います。
 防災行政無線の放送内容は ☎(44) 2533 で確認できます。